公益財団法人
大阪産業局
O.B.D.A. OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

2025.
12月号
[No.74]

2026年1月改正　「下請法」は「取適法」へ!

適用対象となる取引や事業者の範囲が拡大され、中小受託取引の公正化と受託側の中小企業の利益保護が強化されます。委託(発注)する側も受託(受注)する側も、新しいルールをしっかり理解しておくことが大切です。

法律の題名・用語の変更

下請法		取適法（とりてきほう）
下請代金支払遅延等防止法	→	製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律 ※
下請代金	→	製造委託等代金
親事業者	→	委託事業者
下請事業者	→	中小受託事業者

※ 略称：中小受託取引適正化法　通称：取適法

適用対象の拡大

事業者の基準	従来の資本金基準に加え、従業員数による基準が追加 常時雇用する従業員数 300人(製造委託等) または 100人(役務提供委託) が新たに追加 委託事業者・中小受託事業者が資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす場合、取適法の対象となります。
対象取引の追加	特定運送委託(販売する物品や製造・修理を請け負った物品の引渡しに必要な運送業務の委託)が追加

取適法とフリーランス・事業者間取引適正化等法のいずれにも違反する行為については、原則としてフリーランス・事業者間取引適正化等法が優先適用されます。

禁止行為の追加

協議に応じない一方的な代金決定	中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりして、一方的に代金を決定することは禁止
製造委託等代金の支払遅延	発注した物品等の受領日から60日以内で定められている支払期日について、「手形の交付」や「電子記録債権や一括決済方式のうち、中小受託事業者が支払期日までに代金相当額の金銭と引き換え困難なもの」が禁止

面的執行の強化

複数の省庁が連携して違反行為に対応する「面的執行」について、事業所管省庁において指導および助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供先として事業所管省庁が追加

その他の改正

- 製造委託の対象物品に金型以外の型等（木型、治具など）が追加
- 書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能に
- 正当な理由なく委託事業者が製造委託等代金の額を減額した場合、減額部分について遅延利息を支払う義務の追加

中小受託取引適正化法ガイドブック

～ 知っておきたい制度改正のポイント ～

下請法の法改正をうけ、2026年1月1日から「下請かけこみ寺」は「取引かけこみ寺」に名称を変更します。

取引かけこみ寺における相談対応等担う機能は、名称変更前と変わりません。

公益財団法人大阪産業局では、「下請かけこみ寺」相談窓口を設置しています。
中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さまの取引上のご相談（電話・オンライン・対面）に応じています。<相談無料>
フリーダイヤルまたはWEBでお申込みください。

フリーダイヤル ： 0120-418-618（平日9:00～12:00/13:00～17:00）
窓口開設日 ： 毎週月～金　9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）
相談窓口 ： 大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館２階

マンガでわかる!シリーズ

中小企業経営者が知りたい経営課題をテーマごとにマンガでポイント解説

【中小機構】

「一般事業主行動計画」

仕事や子育ての両立支援を目的とした「一般事業主行動計画」の策定・公表等が補助金申請の「要件」として求められたり、補助金の審査の「加点項目」となったりするケースが増えてきました。

「価格交渉」

急速な円安・ドル高が進むなかで、原油などのエネルギーコストや原材料価格は高騰しています。また最低賃金の引き上げや人手不足により、労務費も上昇傾向にあり、事業を継続していくためには経費の上昇分を取引価格に適切に転嫁するための「価格交渉」が欠かせません。

中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック

取引先と価格交渉を行うために準備しておくとよいツールや、交渉を行う上で抑えておくとよいポイントなどがまとめられています。

「市場調査」

補助金申請や融資申込の際の経営計画書（事業計画書）には、客観的な視点からの「実現可能性」が求められます。市場分析は、経営計画に説得力を持たせるために欠かせないものです。

その他のテーマ

「経営計画」「原価低減」「マーケティングの４P」「SWOT分析」「知的財産」「事業承継」「脱酸素」 等

補助金入門編 もあります。

3機関連携 無料相談会

3つの公的支援機関が力を合わせて、財務上の問題や、事業承継の課題、経営に関するあらゆるお悩みに、ワンストップで相談に応じます。

大阪府 中小企業活性化協議会		大阪府よろず支援拠点		大阪府 事業承継・引継ぎ支援センター
・収益力改善支援 ・事業再生支援 ・再チャレンジ支援 ・経営者保証解除　等	×	・経営全般 ・売上拡大 ・経営改善 ・創業　　等	×	・親族への承継 ・従業員への承継 ・M＆A（譲受・譲渡） ・事業承継全般　等

日時 ： 2026年2月16日(月) 10:00～16:00 （予約制・相談時間60～90分）　場所：大阪商工会議所 5階

ご相談のご予約は、大阪府事業承継・引継ぎ支援センター へ　06-6944-6257

万博リボーンチャレンジ・ビジネス・エキスポ

大阪産業局
万博共創ビジネス推進部

万博の感動と技術が再集結！

日時 ： 2025年12月9日(火) 10:30～17:00 ・ 12月10日(水) 10:00～16:00　場所：マイドームおおさか

2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオンにて、未来の技術を披露し大きな話題となった「リボーンチャレンジ」の出展企業が一堂に会する展示商談会を開催します。「ヘルスケア・ウェルネス」「脱炭素・カーボンニュートラル」「ものづくり」をテーマにした大阪の中小・スタートアップ企業が誇る革新的な製品や技術が再集結、万博の熱気を「レガシー」として次世代に繋ぎます。
万博会場で見逃してしまった展示やもう一度みたい技術をじっくり見学できるだけでなく、各社の既存事業や独自技術も展示しますので、具体的なビジネス提携やマッチングの絶好の機会です。ご来場をお待ちしています。

入場無料　・入退場自由　・事前申込要　12月9日　12月10日　出展企業情報などの詳細は

「中小企業お役立ち情報」のバックナンバーは、大阪産業局のホームページでご覧いただけます。

<< 情報提供者 >>

発行責任者 ◇◆◇ 公益財団法人大阪産業局 産業振興部
大阪市中央区本町1-4-5　06-4256-3501

2025年12月1日発行